



マイナポイントの申請期限が延長

マイナポイント第2弾の対象となるマイナンバーカードの申請期限は、令和4年9月末となっていました。が、令和4年12月末まで延長されました。申請にはマイナンバーカードが必要です。

町ではこれまでマイナンバーカードの申請および交付のため月1回程度、休日に窓口を開庁していましたが、10月から月2回実施する予定です。この機会にぜひ作成しましょう。

○対象

令和4年12月末までにマイナンバーカードを申請したかた

※マイナポイントの取得申し込みは令和5年2月末までです。

○各施策

①マイナンバーカードの取得および2万円までのチャージまたはお買い物

※すでに取得したかたで第1弾の申請をしていないかたも対象

②マイナンバーカードの健康保険証としての利用申し込み

③公金受取口座の登録

※②、③はチャージまたは買物は不要

○取得ポイント

①最大5千円分

②および③各7500円分



野菜作りに挑戦してみませんか

町では、特産品直売施設などに農産物を出荷することや農家の生産意欲の向上などを目的に「1アールハウス設置支援事業」を実施します。

ハウス内で野菜作りに挑戦してみたいかたや、農産物の出荷期間拡大を目指したいかたなどを対象に次のとおり募集します。

○事業対象年度

令和5年度

○事業対象品目

町内の直売施設出荷用の野菜

※町内の直売施設とは、「道の駅黒之瀬戸だんだん市場」「道の駅ポテトハウス望陽」「獅子島屋」とします。

○採択基準

①1戸の世帯で設置するものであること。

②受益面積が1アール(100平方メートル)以上であること。

③ハウス設置予定地が農振

地域内であること。

※このほかにも条件などがありますので、詳しくは問い合わせください。

○補助額

事業実施に要する経費の2分の1以内(予算の範囲内)

○申込期限

11月18日(金)

○その他

事業導入後3年間に限り、事業実績報告を義務付けます。



申込先・問い合わせ先
役場農政課農政係
☎(86)1136[直通]

ハウス内で野菜作りに挑戦



事業を利用して設置されたハウス

